

## 2 職員の給与等の状況

松茂町の給与・定員管理について

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	参考 前年度の人件費率
平成 22年度	H23.3.31 15,329	千円 5,507,157	千円 88,973	千円 838,477	% 15.2%	% 16.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 22年度	人 100	千円 356,186	千円 55,122	千円 124,842	千円 536,150	千円 5,362

(注) 職員手当には、退職手当及び児童手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
百円 3,043	百円 3,476	歳月 40.2	百円 2,705	百円 2,951	歳月 46

(4) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	短大卒 152,800円
	高校卒 140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	262,500円	303,400円	352,200円
短大卒		298,900円	

(6) 級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長	参事 次長	
職員数	12人	14人	22人	8人	3人	11人	5人	75人
構成比	16.0%	18.6%	29.3%	10.7%	4.0%	14.7%	6.7%	100.0

②技能労務職

	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な 職務内容	技師	技師	技師	主任 技師	主任 技師	
職員数	1人	2人	6人	1人	2人	12人
構成比	8.3%	16.7%	50.0%	8.3%	16.7%	100.0

(7) 職員手当の状況(平成23年4月1日現在)

① 期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	松 茂 町	国
期末手当 勤勉手当	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1. 225月 0. 675月 12月期 1. 375月 0. 675月 計 2. 6月 1. 35月 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1. 225月 0. 675月 12月期 1. 375月 0. 675月 計 2. 6月 1. 35月 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23. 50月 30. 55月 勤続25年 33. 50月 41. 34月 勤続35年 47. 50月 59. 28月 最高限度額 59. 28月 59. 28月	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23. 50月 30. 55月 勤続25年 33. 50月 41. 34月 勤続35年 47. 50月 59. 28月 最高限度額 59. 28月 59. 28月

② その他の手当

	区 分	全 職 種
特殊勤務 手当 平成23年4月分	職員全体に占める手当支給職員割合	26.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給額	6, 063円
	手当の種類(手当数)	4
	特殊勤務手当の名称	税務手当 保育手当 環境センター従事手当 企業手当

時間外手当 (全職種)	平成22年度	支 給 総 額	14,204 千円
		職員1人当たり支給年額	163 千円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	定額制 職務の級に応じて支給 41, 000円～75, 000円
-------	-------------------	--

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13, 000円	国の制度と同じ	/
	配偶者以外の扶養親族 6, 500円		
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11, 000円		
	15歳から22歳までの者1人につき5, 000円加算		
住居手当	借家居住者 月額12, 000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高27, 000円まで 自宅居住者 月額1, 500円	国の制度と一部異なる	自宅居住者のみ支給なし
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月額2, 000円～24, 500円	国の制度と同じ	/

(8) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給料及び報酬	期 末 手 当
町 長 副 町 長	月額 766,000円 月額 612,800円	6月期 1.40月 12月期 1.55月  合計 2.95月 加算措置有り
議 長 副 議 長 議 員	月額 310,200円 月額 258,500円 月額 206,800円	6月期 1.65月 12月期 1.75月  合計 3.40月 加算措置有り

(9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数(人)						対前年増減
	19年	20年	21年	22年	23年		
部 門							
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	2	
	総 務	21	21	21	21	21	
	税 務	8	8	8	8	8	
	民 生	15	14	15	15	15	
	衛 生	14	14	14	14	14	
	商 工	2	2	1			
	農 林	2	2	2	2	2	
	土 木	8	8	7	8	8	
	小 計	72	71	70	70	70	
特 別 行 政 部 門	教 育	31	33	32	30	31	1
	小 計	31	33	32	30	31	1
公 営 企 業 等 部 門	水 道	6	6	6	6	6	
	下 水 道	5	5	5	5	5	
	そ の 他	6	7	9	11	11	
	小 計	17	18	20	22	22	
合 計	120	122	122	122	123	1	

(10) 定員適正化計画の状況

1 定員適正化計画の内容

① 定員適正化計画の基本的考え方

第二次集中改革プランでは、現状維持しながら退職者を補充するよう  
にしている。

今後も、引き続き少数精鋭主義に徹した職員管理に努める。

② 定員適正化手法の概要

新規採用においては、原則退職補充とするが、臨時職員等により対応できる職種につ  
いては、臨時職員とする。

また、施設管理業務等を積極的に民間に委託し、又は指定管理者制度を導入し、組織  
機構の簡素化、職員一人が効率的に業務が遂行できるよう能力の向上を目指すよう努  
める。

## 2 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年計	27年以降
一般行政	減 員	人	3	2	0	1	1	7	人
	増 員	人	3	2	0	1	1	7	人
	差 引	人	0	0	0	0	0	0	人
	職員数	70	70	70	70	70	70		70
特別行政 (教育委員会)	減 員	人	2	1	2	0	1	6	人
	増 員	人	0	2	1	0	0	3	人
	差 引	人	△2	△2	△1	0	△1	△3	人
	職員数	32	30	31	30	30	29		29
公営企業 等会計	減 員	人	0	0	0	0	0	0	人
	増 員	人	2	0	0	0	0	2	人
	差 引	人	2	0	0	0	0	2	人
	職員数	20	22	22	22	22	22		22
総 計	減 員	人	5	3	2	1	2	13	人
	増 員	人	5	4	1	1	1	12	人
	差 引	人	0	1	△1	0	△1	△1	人
	職員数	122	122	123	122	122	121		121

給与水準(国との比較)

【ラスパイレス指数】

国を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平成22年4月1日現在

全自治体平均 98.8

松 茂 町 95.6